

平成29年七戸町議会第1回臨時会 会議録

平成29年4月26日七戸町告示第29号で、平成29年七戸町議会第1回臨時会を5月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成29年5月 1日 午前10時13分 開会

平成29年5月 1日 午後 0時07分 閉会

○応招議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	疍清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

報告第 3号 専決処分事項の報告について
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第 4号 専決処分事項の報告について
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第 5号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町一般会計補正予算(第9号))

報告第 6号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))

- 報告第 7号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))
- 報告第 8号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 報告第 9号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))
- 報告第10号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))
- 報告第11号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町水道事業会計補正予算(第6号))
- 報告第12号 専決処分事項の報告について
(七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
- 議案第42号 平成29年度七戸町一般会計補正予算(第1号)
- 議案第43号 物品購入契約の締結について(水道メーター購入)
- 議案第44号 七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 議案第45号 七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第46号 七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第47号 七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第48号 七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第49号 七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第50号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第51号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第52号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第53号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第54号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第55号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第56号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第57号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第58号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第59号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第60号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第61号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第62号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第 6 3 号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第 6 4 号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議員提出案件

選任第 1 号 七戸町議会常任委員会委員選任の件

選任第 2 号 七戸町議会運営委員会委員選任の件

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

平成29年七戸町議会第1回臨時会 会議録（第1号）

平成29年5月1日（月） 午前10時13分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 提出議案一括上程
「報告第3号 専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から「諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」までの23議案、10報告、2諮問を一括上程
(町長提出議案総括説明)
- 日程第 5 報告第 3号 専決処分事項の報告について
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 6 報告第 4号 専決処分事項の報告について
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 7 報告第 5号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町一般会計補正予算（第9号）)
- 日程第 8 報告第 6号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）)
- 日程第 9 報告第 7号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）)
- 日程第10 報告第 8号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号）)
- 日程第11 報告第 9号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）)
- 日程第12 報告第10号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算

(第5号))

- 日程第13 報告第11号 専決処分事項の報告について
(平成28年度七戸町水道事業会計補正予算(第6号))
- 日程第14 報告第12号 専決処分事項の報告について
(七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第15 議案第42号 平成29年度七戸町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第43号 物品購入契約の締結について(水道メーター購入)
- 日程第17 議案第44号 七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第18 議案第45号 七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第19 議案第46号 七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第20 議案第47号 七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第21 議案第48号 七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第22 議案第49号 七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第23 議案第50号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第24 議案第51号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第25 議案第52号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第26 議案第53号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第27 議案第54号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第28 議案第55号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第29 議案第56号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第30 議案第57号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 日程第 3 1 議案第 5 8 号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 2 議案第 5 9 号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 3 議案第 6 0 号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 4 議案第 6 1 号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 5 議案第 6 2 号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 6 議案第 6 3 号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 7 議案第 6 4 号 七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 8 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 9 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 0 選任第 1 号 七戸町議会常任委員会委員選任の件
- 日程第 4 1 選任第 2 号 七戸町議会運営委員会委員選任の件
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議 長	1 6 番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	1 5 番	三 上 正 二 君
	1 番	二ツ森 英 樹 君		2 番	小 坂 義 貞 君
	3 番	澤 田 公 勇 君		4 番	疍 清 悦 君
	5 番	岡 村 茂 雄 君		6 番	附 田 俊 仁 君
	7 番	佐々木 寿 夫 君		8 番	瀬 川 左 一 君
	9 番	盛 田 恵津子 君		1 0 番	田 嶋 弘 一 君
	1 1 番	松 本 祐 一 君		1 2 番	田 島 政 義 君
	1 3 番	中 村 正 彦 君		1 4 番	白 石 洋 君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長	加藤司君
		(兼庶務課長)	
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者	田嶋史洋君
税務課長	鳥谷部勉君	(兼会計課長)	
町民課長	甲田美喜雄君	社会生活課長	附田良亮君
		(兼城南児童館長)	
健康福祉課長	氣田雅之君	商工観光課長	附田敬吾君
農林課長	天間孝栄君	建設課長	仁和圭昭君
上下水道課長	原田秋夫君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	八幡博光君
生涯学習課長	鳥谷部慎一郎君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
中央公民館長	高田浩一君	農業委員会会長	高田武志君
(兼南公民館長・中央図書館長)			
農業委員会事務局長	町屋均君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	原子保幸君	選挙管理委員会委員長	古屋敷満君
選挙管理委員会事務局長	甲田美喜雄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	原子保幸君	事務局次長	中村孝司君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

3番	澤田公勇君	4番	听清悦君
----	-------	----	------

○会議を傍聴した者（7名）

○会議の経過

○開会宣告

- 議長（田嶋輝雄君） 改めて、おはようございます。
それでは引き続き、平成29年第1回七戸町議会臨時会を開催いたします。
ただいまの出席議員は、16名で、定足数に達しております。
したがって、平成29年第1回七戸町議会臨時会は成立いたしました。
ただいまから、平成29年第1回七戸町議会臨時会を開会いたします。
-

○開議宣告

- 議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。
-

○日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定より、3番澤田公勇君と4番桁清悦君を指名します。
-

○日程第2 会期の決定について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。
これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。
議長において作成いたしました議事日程及び説明員は、お手元に配布いたしましたとおりであります。
-

○日程第3 諸般の報告について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長の諸般の報告につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 報告第3号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの23議案、10報告、2諮問を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） 平成29年第1回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

また、議員各位には、日頃より町政運営に御理解と御協力を頂いておりますことに対し、重ねて御礼申し上げます。

さて、平成21年4月、七戸町長に就任して以来、東北新幹線七戸十和田駅の開業やアクセス道路の整備、快適な教育環境の充実等々、当町の振興発展の礎となる多くの事業に取り組んでまいりましたが、本年4月24日より、三度町政に携わることができましたことは、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御支援のたまものであり、深く感謝申し上げる次第であります。

三期目に臨み、活力あるまちづくりを進めるため、農林畜産業の後継者育成や新規就農者、商工業者への支援強化、東北新幹線七戸十和田駅を活用した交流人口の拡大と周辺の活性化、少子高齢化に対応した、きめ細かいサポート、七戸らしい教育・文化による次世代の育成、新しい市街地形成の方向づけなどの各種施策を、町民の声をよく聞きながら強力に推進し、町勢発展に向け情熱をもって邁進する覚悟でございますので、議員各位には更なる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第3号専決処分事項の報告について。

自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成29年2月16日、町道天間館・道ノ上線を走行中、道路の穴に落ち、左側前輪タイヤを破損したことにより、相手方と協議した結果、町過失割合の70%を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

報告第4号専決処分事項の報告について。

自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成29年2月20日、町道榎林・上北町線を走行中、道路の穴に落ち、左側前輪タイヤを破損したことにより、相手方と協議した結果、町過失割合の70%を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

報告第5号専決処分事項の報告について。

平成28年度七戸町一般会計補正予算（第9号）については、歳入歳出予算の総額から8、

756万8,000円を減額し、予算総額を109億2,699万9,000円としたものです。

歳入の主なものは、町税に6,185万円、地方譲与税に2,035万円、地方消費税交付金に636万円、自動車取得税交付金に1,635万7,000円、地方交付税に2億1,794万5,000円、財産収入に376万4,000円を追加し、国庫支出金から1,161万5,000円、繰入金から3億5,088万8,000円、町債から4,730万円を減額したものです。

歳出の主なものは、諸支出金に3,903万9,000円を追加し、総務費から2,275万9,000円、民生費から1,945万円、農林水産業費から1,335万8,000円、商工費から959万5,000円、土木費から1,926万2,000円、教育費から3,494万3,000円を減額したものです。

今回の補正は、特別交付税が予算額より多く交付されたことと、年度末における各項目の予算減額に伴い、財政調整基金繰入金から3億5,086万8,000円を減額しております。

また、繰越明許費として、自治体情報システム強靱性向上モデル対応事業の3,088万8,000円、農地農業用施設災害復旧事業の2,064万5,000円を追加設定するとともに、公共土木施設災害復旧事業の繰越額を減額変更しております。

報告第6号専決処分事項の報告について。

平成28年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算第5号については、歳入歳出予算の総額から5,334万3,000円を減額し、予算総額を24億3,898万6,000円としたものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税に314万8,000円、県支出金に1,385万9,000円、繰入金に4,912万4,000円を追加し、国庫支出金から1億1,966万6,000円を減額したもので、歳出の主なものは、保険給付費から4,232万2,000円、共同事業拠出金から862万9,000円、保健事業費から134万6,000円を減額したものです。

報告第7号専決処分事項の報告について。

平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から362万3,000円を減額し、予算総額を3億6,103万6,000円としたものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料から29万3,000円、繰入金から251万円、諸収入から82万5,000円を減額したもので、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金から267万7,000円、保健事業費から80万9,000円を減額したものです。

報告第8号専決処分事項の報告について

平成28年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総

額に変更はありませんが、歳入歳出の財源に変更が生じたことから補正したものです。

歳入は、国庫支出金に669万円、繰入金に287万7,000円を追加し、保険料から897万1,000円、支払基金交付金から23万3,000円、県支出金から36万3,000円を減額したものです。

歳出は、保険給付費及び地域支援事業費の款の区分ごとにおいて、金額の変更はありません。

報告第9号専決処分事項の報告について。

平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から714万3,000円を減額し、予算総額を4億582万3,000円としたものです。

歳入の主なものは使用料及び手数料に214万4,000円を追加し、繰入金から930万7,000円を減額したものです。

歳出の主なものは、総務費から561万3,000円、事業費から153万円を減額したものです。

報告第10号専決処分事項の報告について。

平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から107万8,000円を減額し、予算総額を6,334万9,000円としたものです。

歳入の主なものは繰入金から111万6,000円を減額し、歳出は総務費から107万8,000円を減額したものです。

報告第11号専決処分事項の報告について。

平成28年度七戸町水道事業会計補正予算（第6号）については、収益的収入の営業収益から32万8,000円を減額し、営業外収益に23万6,000円を追加し、水道事業収益の総額を3億4,415万7,000円とし、収益的支出の営業費用から1,056万円、営業外費用から442万3,000円、予備費から2,000万円を減額し、水道事業費用の総額を3億196万2,000円としたものです。

また、資本的収入の企業債から1,100万円を減額し、資本的収入の総額を7,751万9,000円とし、資本的支出の建設改良費に710万9,000円を追加し、資本的支出の総額を2億8,112万7,000円としたものです。

報告第12号専決処分事項の報告について。

七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものです。

議案第42号平成29年度七戸町一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に4億2,245万1,000円を追加し、予算総額を98億3,132万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、諸収入に3億3,796万円、町債に8,440万円を追加し、歳出は商工費に4億2,245万1,000円を追加するものです。

今回の補正は、先ほどの議会議員全員協議会で御説明しました、(仮称)道の駅しちのへ情報館の整備に係るものです。

議案第43号物品購入契約の締結について(水道メーター購入)については、指名競争入札を平成29年4月4日実施したところ、愛知時計電機株式会社青森営業所に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第44号七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、平成29年5月16日で任期満了となる教育委員会教育長について、神龍子氏を任命したいので提案するものです。

議案第45号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、平成29年5月16日で任期満了となる教育委員会委員に、附田由喜枝氏を任命したいので提案するものです。

議案第46号七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについては、平成29年5月16日で任期満了となる監査委員に、野田幸子氏を再任したいので提案するものです。

議案第47号七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、平成29年5月16日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、仁和民夫氏を再任したいので提案するものです。

議案第48号七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、平成29年5月16日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、附田繁志氏を再任したいので提案するものです。

議案第49号七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、平成29年5月16日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、菅岡哲郎氏を再任したいので提案するものです。

議案第50号から64号までの七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、平成29年7月19日で任期満了となる農業委員会委員について、平成28年4月1日施行の農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会委員の選任方法が町長の任命制になったことから、平成28年第4回町議会定例会で条例案を議決いただきました農業委員会の委員等の定数に基づき、委員候補者の募集手続き及び委員候補者選考委員会審査決定を経て、15名の方々を農業委員会委員として任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第50号については小栗作之丞氏、第51号については山田正氏、52号については金見肇氏、53号については天間俊一氏、54号については天間正大氏、55号については中村博徳氏、56号については工藤章氏、57号については附田豊氏、58号については楠浩幸氏、59号については鳴海美名子氏、60号については福村由起江氏、61号については附田長人氏、62号については川村正氏、63号については天間俊行氏、64号について

は佐々木信幸氏の全15名について提案するものであり、去る4月19日開催の委員候補者選考委員会において厳正な審査を行い、いずれの方も適任である旨の結果を受けており、農業委員会委員として適任者であると存じますので、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、農業委員会の構成に当たっては、法の定めにより委員の過半数を認定農業者が占めること、また農業委員会の所掌事項に関し、利害関係を有しない者を1名おくこととされており、議案第64号の佐々木氏は、利害関係を有しない者に該当するものであります。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、澤田俊雄氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものです。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、江渡慶子氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものです。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

○日程第5 報告第3号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第5 報告第3号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

10番。

○10番（田嶋弘一君） 自動車道路の問題で自動車事故が、議会があるたびに上がってくるのですが、2年前だったと思いますが、こういう事件があるということで、役場職員が道路の破損した場所を、職員が全員と。建設課だけでなく、みんなが動いて総務課に報告するという話で、去年、おととしは、そうなかったように思いました。

今の予算に関して減額補正という形で、建設課から上がっています。これが約600万円くらいですが、その維持・管理ということであるので、できればこういう事件がないような道路整備が必要かと思えます。年間どれくらい道路の問題で、こちらから保険料を払ったか、回数をお聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時38分

○議長（田嶋輝雄君） 暫時を取り消し、会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

年間の事故件数ということで、大変申しわけございません。今、資料が手持ちにございませんので、調べてお答えいたしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（田嶋輝雄君） 10番。

○10番（田嶋弘一君） 地区別に見ていても結構ありますが、ものを言わない人が結構多いのですが、道路に穴があいたのは、急遽やらないと大変だと私は思っています。その辺、もう少し職員と嚴重に穴があいた箇所を見つけて報告して、私のほうからも見つければ、必ず報告していますので、ぜひ、そういう活動をしていただきたい。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第3号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

○日程第6 報告第4号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第6 報告第4号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第4号専決処分事項の報告について(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)は、原案のとおり承認されました。

○日程第7 報告第5号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第7 報告第5号専決処分事項の報告について(平成28年度七戸町一般会計補正予算(第9号))を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

11ページ、1款1項1目個人から、15ページ、12款2項3目土木手数料まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 次に、15ページ、13款1項1目民生費負担金から、19ページ、20款1項7目災害復旧費まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 歳出に入ります。

20ページ、1款1項1目議会費から、27ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 次に、27ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、32ページ、4款2項1目塵芥処理費まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 次に、32ページ、6款1項1目農業委員会費から、39ページ、9款1項3目消防施設費まで発言を許します。

7番議員。

○7番(佐々木寿夫君) 36ページ、7款1項2目商工業振興費。創業スタートアップ支援事業補助金318万円ほどマイナスになっていますが、当初予算では約400万円とっているのですが、400万円ほどとって、創業スタートアップ支援事業を始めたのですが、318万円ということは、80万円しか使っていない。これはどういうことか教えてください。

○議長(田嶋輝雄君) 商工観光課長。

○商工観光長(附田敬吾君) お答えします。

創業スタートアップ支援事業ですが、この事業は平成28年度からスタートしました新規事業であります。事業を営んでいない個人に創業に必要な費用の一部を助成する事業です。

当初400万円を計上しておりました。補助が最大で200万円、2件分ということで計上しておりましたが、平成28年度にあっては1件で81万8,000円交付しております。もう1件、いろいろと相談を受けて交付額として120万円を予定しておりましたが、着手がおくれるということで、これに関しては平成29年度で申請をすることとなりました。結果、318万2,000円減額となりますが、平成30年度に関しても、もう既に1件が実施したいということで予定のほうが入っております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 次に、39ページ、10款1項1目教育委員会費から、48ページ、13款2項4目合併振興基金費まで発言を許します。

6番議員。

○6番（附田俊仁） 42ページ、10款3項3目学校建設費のところなのですが、新しく4月1日から天間林中学校が開校して1カ月たったわけですけれど、新設校ということで、いろいろと予算的に建設そのものに、かかったわけですが、それ以降、運用・運営というのが初めてのことで、さまざま想定外な費用が当然のごとく、かかってくるわけです。この間も実際予定していなかったことが、お金がかかることが発覚してきて、そのほかにもそこをもうちょっとこうしたほうがいいのかというのは、多々見えてきています。

教育長、どうですか。学校長、一々議会にというのはあれですけど、金額にもよりますが、軽微なものについて学校長にある程度、予算をつけてあげて、校長采配で1年間運営、予期しない全部が全部計画できればいいのですが、なかなかそうもいかないものですから、金額はいくらというのはないのですが、そういうことの考えはございますか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

大変ありがたいお話だなと思います。今現在も、やはり消耗品等で当初計画していないもので必要なもの等が上がってきています。随時、校長から聞いて、何々が必要なのかということで、これから校長とともに相談していきたいと思っておりますし、初年度ですから、そういうところをそのように計らってもらえれば、大変、教育委員会としても助かります。

○議長（田嶋輝雄君） 6番議員。

○6番（附田俊仁） そこで町長。どうですか。予算的に限りある予算ですが、ある程度そこら辺の含みをもたせた形の予算というのは、補正で組めないですか。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

○議長（田嶋輝雄君） 暫時を取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

確かに、校長としての1件当たりいくらまでという施設の額というのは、あったと思います。新設校でありますから、当然いろいろと足りないものが出てくる。いたし方がないと思います。とりあえず予算を何ぼやっ、はいどうぞというわけにはいかないと。ですから、とにかく必要なもの、想定されるものをいろいろと上げてもらって補正していくということになると思います。できるだけ不便のかからないようにやっていかなければなりません。先生方にも、とにかく早め早めに想定をして、必要なものを補正でとれるように、そういうようにしていきたいと思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 6番議員よろしいですか。

ほかにありませんか。

7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 45ページ、10款5項9目文化財保護費に関わってですが、この前、テレビを見ていたら縄文遺跡群の関係の区市町村が集まって、国に請願しているということがテレビに大々的に報道されていました。それから新聞等にも出ているのですが、うちのほうの町長もテレビにはちゃんと映っていました。そこで縄文遺跡群のその集まりで、最新の情報でいわゆる縄文遺跡群の見通しとか、これからの課題とか、その辺、そしてこの前にはどういう成果があったのか3点について伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 私からお答えいたします。

小山室長も当然その時、行っていましたけれど、4回見送られていると。今まで、ユネスコへの推薦と。5回目ということで何としても今回、推薦を勝ち取りたいと。北海道知事、それから当然青森県知事が会長でありますし、岩手県知事それから秋田県知事。4道県の知事が全員、本人が出席をしました。それから国会議員の期成同盟会をつくって、岩手県の鈴木代議士が会長ということで、国会議員の方、辺りも結構多かったです出席しました。それから各県、4道県の県議会議員の方々、全員ではないのですが出席しました。それから関係する、いわゆる構成する自治体の組長、そういった方々が合計で600人だったと思います。議員会館のかなり広いそういう場所がありまして、第1議員会館のその場所で行いまして、何としても推薦を勝ち取ろうと。ライバルが二つあるそうです。大阪の百舌鳥古市古墳群、それから佐渡金銀山、それがありますけれども状況というのは、私もあまりはつきりわかりません。ひよっとすればいけるのではないかと、また、いけるようにするための総決起大会ということで意志統一をして、いろいろ文化庁なり、担当大臣に要望するということがありますし、これからもやはり波状的なそういう要請はしていくということでもあります。5回目で何とか推薦を勝ち取りたいということで今動いております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） この5回目の決起は、いつごろなされるのか、それから文化庁への要望をしているというのは、どういうことをやっているのか、お伺いします。

○議長（田嶋輝雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えします。

国の国内推薦の決定をされるのは、大体7月の中ごろではないかと考えております。そして文化庁への要望でございますけれど、事務方としてはいろいろな課題があります。そのところは事務レベルで調整を図っていると。あとは推進本部といたしましては、要望活動ということで、何とか1日でも早い国内の推薦をいただきたいということで要望をしているということになります。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） ことしの7月の中ごろには、できるかもしれないということですから、さらにこれは要望を続けて強めてやっていく必要があるというように思います。

以上。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第5号専決処分事項の報告について（平成28年度七戸町一般会計補正予算（第9号））は、原案のとおり承認されました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

会議を開く前に、先ほど10番議員に対しての答弁を総務課長からお願いします。

総務課長

○議長（高坂信一君） お答えいたします。

先ほどの田嶋弘一議員の年間の事故件数という御質問でした。

平成28年度においては、3件でございます。金額は合計で5万3,200円となっております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員よろしいですか。

○日程第8 報告第6号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第8 報告第6号専決処分事項の報告について（平成28年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、報告第6号専決処分事項の報告について（平成28年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第9 報告第7号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第9 報告第7号専決処分事項の報告について（平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第7号専決処分事項の報告について(平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認されました。

○日程第10 報告第8号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第10 報告第8号専決処分事項の報告について(平成28年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第8号専決処分事項の報告について(平成28年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認されました。

○日程第11 報告第9号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第11 報告第9号専決処分事項の報告について(平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第9号専決処分事項の報告について(平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認されました。

○日程第12 報告第10号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第12 報告第10号専決処分事項の報告について(平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第10号専決処分事項の報告について(平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認されました。

○日程第13 報告第11号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第13 報告第11号 専決処分事項の報告について(平成28年度七戸町水道事業会計補正予算(第6号))を議題といたします。

これより質疑に入ります。

収入支出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第11号専決処分事項の報告について（平成28年度七戸町水道事業会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第14 報告第12号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第14 報告第12号 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第12号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認されました。

○日程第15 議案第42号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第15 議案第42号平成29年度七戸町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

5番議員

○5番（岡村茂雄君） 8ページ。先ほど説明のありました、道の駅しちのへ情報館について、見ますと結構立派な建物で事務室等もありますが、この管理体制・維持は職員何かも置いて配置するのでしょうか。そうすると維持費も結構かかると思いますが、その辺はどのようなになっているのか、お願いします。

○議長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

現在、道の駅の円形トイレに関しては、指定管理により物産協会道の駅のほうが管理しております。そういった形で道の駅と協議をしながら進めていきたいと思っておりますけれど、国のほうが必要で設置するトイレ・情報室とかに関しては、修繕が必要になった場合は国のほうが負担するというお話を聞いております。そのほか、あそこには観光案内所が設けられまして、七戸町の案内のほうを行う。これに関しては、今後検討をして委託なりする方向に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員

○5番（岡村茂雄君） これからということですが、今のところ職員の配置で対応することは、まだないということですか。

○議長（田嶋輝雄君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 図面を見ると事務室がございますので、事務室があるということは、まだ確定をしておりませんが、大体その方向といたしますか、職員がいなければいけないので、新たな職員としますとお金がかかりますので、そういう形で、何らかの形で職員を置く予定でございます。

5番議員よろしいですか。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

4番議員。

○4番（听 清悦君） 8ページ、3目15節工事請負費の中の、道の駅しちのへ情報館建築工事費に関係することで伺います。先ほど、全員協議会のとときの説明でもらった図面を今見たときに、気がついたのですが、トイレに関して和式のトイレが男子のほうで3人分あるのに対し、女子のほうがないのですが、学校のほうでも逆に洋式トイレのほうで少なく、和式ではなくて洋式をふやしていかなければならないのではないかと考えている中で、まだ和式のトイレが必要なのか、全部洋式でもいいような気がします。その検討はどうだったのか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

男子トイレにあつては和式が一つ、女子トイレにあつては和式が三つということで、国交省のほうでも全国的にみても、やはり和式のほうも必要だということで、こういった形で女性のほうが三つ、男性のほうの一つ便器のほうを設けております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第42号平成29年度七戸町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第16 議案第43号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第16 議案第43号物品購入契約の締結について(水道メーター購入)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

15番議員。

○15番(三上正二君) 指名競争入札で落札されていますが、予定価格というのは公示されたのでしょうか。

○議長(田嶋輝雄君) 上下水道課長。

○上下水道課長(原田秋夫君) お答えします。

これは物品ですので、予定価格は公表されておられません。

○議長(田嶋輝雄君) 15番議員。

○15番(三上正二君) 指名の仕方ですが、落札にしては予定価格の48%、50%いかないのですよね。3社ありますが、2社は大体同じぐらいで、1社が倍、3倍近くになっています。これは指名するには、どういう選考で指名をしたのですか。おかしくはないですか。簡単に言うと、水道メーターとか一定の期間がたてば、消耗品ですから交換すると思います。そのときに実際、予定価格の50%以下で入るし、二番目の方もまず50%を切る。そうすれば三番目に高い方を指名した経緯は、どういうことですか。これからも、こういう形の中で、同じ業者を指名するのですか。

○議長(田嶋輝雄君) 副町長。

○副町長(似鳥和彦君) 私は指名審査会の委員長ですので、この水道メーターを扱っている業者で七戸町に指名願を出している業者が、県内で3社となっていて、その3社を指名しました。

○議長(田嶋輝雄君) 15番議員。

○15番(三上正二君) 3社以上だから、3社ということになるでしょうが、それはそれとしていいとしても、実際落札するのにこうだとすれば、今後、予定価格はこちらで決める

わけですよ。そうするのならば、予定価格を見直しするという事は、あり得るのですか。

○議長（田嶋輝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原田秋夫君） お答えします。

これに関しては、見積徴収しまして平均価格を設計価格としておりますので、見直しその他は、今のところ考えておりません。

○議長（田嶋輝雄君） 15番議員。

○15番（三上正二君） おかしいのではないですか。

平均する。三つたして割る3ですよ。ただも落札の形の中をみて、予定価格よりも確かに平均すれば下がるのは確かだけれど、その方と三倍も値段が違うのですよ。その方が参考価格になるの。それ自体がおかしいのでは、そういう認識そのものが。

番外というものがあってもいいのですよ。予定価格を達していなくても、だっておかしくない。予定価格の半分以下ということは。落札というのは。

予定価格を組むときに、この3社分の見積もりを組んだら、もっと高かったと思います。それはそれでいい。ただも番外にできたものを参考にするのは、指名するのにそれで予定価格をたてるのに、たして割る3というのは、おかしくはないですか。

認識の問題だよ、これは。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時31分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

副町長。

○副町長（似鳥和彦君） できるだけ町内の業者、町内に業者がなければできるだけ県内に営業所がある業者という形で、ずっと進んでいますので、県外というのは今考えてございません。金額が違うというのは、上の二つはやはり企業努力をしたと思います。

その辺でよろしくお願いします。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第43号物品購入契約の締結について（水道メーター購入）は、原

案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 32 分

再開 午前 11 時 33 分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第 17 議案第 44 号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第 17 議案第 44 号七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 44 号七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 34 分

再開 午前 11 時 35 分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第 18 議案第 45 号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第 18 議案第 45 号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第45号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時36分

○議長(田嶋輝雄君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第19 議案第46号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第19 議案第46号七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

15番議員。

○15番(三上正二君) ちょっと教えてください。

藤田尚徳会代表理事長となっておりますが、どういうことをやっている組織か、それだけ教えてください。

○議長(田嶋輝雄君) 暫時休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時37分

○議長(田嶋輝雄君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第46号七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長(田嶋輝雄君) 暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

○議長(田嶋輝雄君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第20 議案第47号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第20 議案第47号七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第47号七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第21 議案第48号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第21 議案第48号七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第48号七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第22 議案第49号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第22 議案第49号七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第49号七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第23 議案第50号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第23 議案第50号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

10番議員。

○10番(田嶋弘一君) 農業委員について、公募して選ぶということでありまして。その中で若干1名、全く農業に関係のない人ということで選考に上がっているようにみえます。私

の記憶だと女性二人と。これも選考済みとなっていますが、もう一つ青年も入れるということなのですが、青年というのは何歳までのことを青年というかわかりませんが、私からみる青年は、1名も入っていないようにみえますが、という場合は、ほぼ関係なく探しに行くのが義務かと思いますが、青年というのは私の勘違いか、そちらのほうの手落ちかをお聞きいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（町屋 均君） 先ほどの、田嶋議員の質問ですが青年というのは国では、おおむね50歳未満というようになっております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第50号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第24 議案第51号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第24 議案第51号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第51号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第25 議案第52号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第25 議案第52号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第52号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第26 議案第53号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第26 議案第53号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第53号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第27 議案第54号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第27 議案第54号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第54号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第28 議案第55号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第28 議案第55号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第55号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第29 議案第56号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第29 議案第56号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第56号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第30 議案第57号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第30 議案第57号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第57号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第31 議案第58号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第31 議案第58号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第58号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第32 議案第59号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第32 議案第59号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第59号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第33 議案第60号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第33 議案第60号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第60号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第34 議案第61号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第34 議案第61号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第61号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第35 議案第62号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第35 議案第62号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第62号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第36 議案第63号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第36 議案第63号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第63号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第37 議案第64号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第37 議案第64号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第64号七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第38 諮問第1号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第38 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり答申することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定しました。

○日程第39 諮問第2号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第39 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり答申することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定しました。

○日程第40 選任第1号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第40 選任第1号七戸町議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

選任方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時00分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

各所属常任委員会の委員を事務局から報告させます。

事務局長。

○事務局長（原子保幸君） それでは、御報告いたします。

初めに、総務企画常任委員会です。

委員に、白石洋議員、中村正彦議員、松本祐一議員、田嶋輝雄議員、盛田恵津子議員、瀬川左一議員、以上6名です。

次に、建設産業常任委員会です。

委員に、三上正二議員、田嶋弘一議員、佐々木寿夫議員、唘清悦議員、澤田公勇議員、以上5名です。

次に、文教厚生常任委員会です。

委員に、田島政義議員、附田俊仁議員、岡村茂雄議員、小坂義貞議員、二ツ森英樹議員、以上5名です。

ただいま発表いたしました委員の方で、所属を変更されました委員の方を発表いたします。

田島政義議員が、総務企画常任委員会から文教厚生常任委員会に異動します。

松本祐一議員が、文教厚生常任委員会から総務企画常任委員会に異動ということになります。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

各所属常任委員をただいま報告のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定しました。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 0時02分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

各常任委員会の委員長、副委員長の互選の報告が議長に届いております。

事務局長より報告させます。

事務局長。

○事務局長（原子保幸君） それでは委員長・副委員長を御報告いたします。

総務企画常任委員会、委員長に白石洋議員、副委員長に瀬川左一議員。

建設産業常任委員会、委員長に唘清悦議員、副委員長に澤田公勇議員。

文教厚生常任委員会、委員長に附田俊仁議員、副委員長に岡村茂雄議員。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） ただいま報告のとおりです。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、報告のとおりに決定しました。

○日程第４１ 選任第２号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第４１ 選任第２号七戸町議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

選任方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 ０時０３分

再開 午後 ０時０３分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

議会運営委員会委員を事務局から報告させます。

事務局長。

○事務局長（原子保幸君） 御報告いたします。

議会運営委員会委員に、白石洋議員、田島政義議員、田嶋弘一議員、瀬川左一議員、附田俊仁議員、疋清悦議員、以上６名でございます。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

議会運営委員をただいま報告のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 ０時０４分

再開 午後 ０時０４分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

議会運営委員会委員長、副委員長の互選の報告が議長に届いております。

事務局長より報告させます。

事務局長。

○事務局長（原子保幸君） 御報告いたします。

議会運営委員会、委員長に瀬川左一議員、副委員長に附田俊仁議員。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） ただいま報告のとおりです。

これに御異議ありませんか。

15番議員。

○15番（三上正二君） 今回のこの委員会は、議運を含めての委員会の件ですけど、今の形は2年ごとに変わるという形でやって、そういう規定があってやっているのでしょうか。通例であれば議員の任期は4年だから、4年を1期とした形の中で、過去にも七戸でもありました、合併前にもありましたけれども、双方の人の方々が例えば、今の田島議員と松本議員みたいに、私はそちらに行きたい、代わってくれないかと。それはいいとしても、4年を一区切りとしてという形で異動しないと、結果はそうにして異動するのは2年。例えば異動することは可能だよと、このように改めてはどうでしょうか。そうしないと2年ごとにやるとなると、2年ごとに全部、組織を変えなければならない、本来は。だから今議長が、そういう発言をしているでしょうけども、人が代わってもその組織そのものが4年一区切りとなれば、その入った人が残任期間ということに、そのように検討していただけないでしょうか。今ここで決めろということではないです。

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 0時07分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告のとおりに決定しました。

○閉会宣言

○議長（田嶋輝雄君） 以上をもって、平成29年第1回七戸町議会臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもって、平成29年第1回七戸町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉会 午後 0時07分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成29年 5 月 1日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員